

平成29年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
担当名: 交通事故緊急対策担当
内線: 5098

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B29	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	道路安全施設費
事業期間	昭和41年度～	根拠法	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法	挑戦項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
1 事業の概要 道路付属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。								
	(1) 道路付属物（照明灯等）の電灯料	596,000千円						
	(2) 道の駅、トンネル等の維持管理	379,881千円						
	(3) 道路付属物の修繕	850,776千円						
	(4) 道路付属物の整備	106,500千円						
	(5) 道路照明灯具の賃借料	189,303千円						
	(6) トンネル設備修繕	86,400千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% 一般事業債 充当率 75%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)								
5 事業説明								
(1) 事業内容								
ア 道路付属物（照明灯等）の電灯料 道路付属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。								
イ 道の駅、トンネル等の維持管理 道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、点検及び修繕等を実施する。								
ウ 道路付属物の修繕 道路交通の安全、円滑を確保するため、道路付属物の点検及び修繕等を実施する。								
エ 道路付属物の整備 道路交通の安全、円滑を推進するため、道路付属物を整備する。								
オ 道路照明灯具の賃借料 リース方式による道路照明灯具のLED化を図る。								
カ トンネル設備修繕 トンネル設備修繕 道路交通安全、円滑を推進するため、トンネル設備を修繕する。								
(2) 事業計画 道路照明灯や防護柵などの道路付属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。								
(3) 事業効果 道路付属物を適切に維持管理、設備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。								
(4) その他								
イ 道の駅、トンネルの維持管理 負担対象：道の駅はにゅう他5箇所 対象経費：道の駅等の維持管理に要する費用 負担率：所要額 相手方：羽生領土地改良区3者 工期：毎年度								

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		県 債							
決定額	2,208,860	316,000						1,892,860	280,727
前年額	1,928,133							1,928,133	